

令和2年度

4Fほのぼの村

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2773800970		
法人名	社会福祉法人 ふくふく会		
事業所名	グループホームみやび		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府羽曳野市西浦2丁目1844-1		
自己評価作成日	令和2年 5月10日	評価結果市町村受理日	令和2年 7月20日

## 【事業所基本情報】（介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入）

[https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&jisyousoCd=2773800970\\_008&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jisyousoCd=2773800970_008&ServiceCd=320&Type=search)

## 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市東成区中道3-2-34(JAM森の宮事務所2F)
訪問調査日	令和2年 6月 30日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホーム理念:生活の中で家事などの活動を重要視しました、レクリエーションや外出など楽しみを多く持つように取り組んでいます。

ユニット:家事活動を最重要視し、その事が入居者にとっての習慣・役割となるように援助し、職員を含めた他者との関わりや、外出・行事・レクなども計画的に企画実施し、気分転換や楽しめる機会をつくっています。また、職員が入居者の感情を極力抑えないようにし、入居者には普段の生活の中で自然と喜怒哀楽の感情を自由に出せるようにしています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

田園の中にある4階建ての建物の2階～4階に、「なごみ村」「しあわせ村」「ほのぼの村」、3つユニットが独立したグループホームです。ホームは共有空間が広く、居間兼食堂以外にもくろぐコーナーが工夫され、広いテラスでは外気にふれることができます。「私たちは入居者の家事活動を重要視します。また、レクリエーションや外出など楽しみを多くもてるようになります」と理念に掲げ、利用者のできることを増やし、できる喜びを感じ、利用者が自信をもって暮らせる支援を管理者・職員が一丸となって実践しています。利用者一人ひとりの希望を叶えるための外出、定期的な一泊旅行等だけではなく、その日の天気や利用者の気持ちで自由に出かける生活は、ホームが大切にしている「認知症になっても普通にくらせる」考え方の実現を見る事ができます。新型コロナウイルスでの自粛生活中も、楽しい暮らしのために様々な工夫を凝らしていました。管理者以下リーダー全員が、認知症実践リーダー研修を受講し、認知症に関する質の高いケアで利用者の毎日を支えています。管理者の思いがリーダーに浸透し、職員から利用者への「ありがとう」が飛び交う生活の中に、利用者の明るく、活き活きした表情を見ることができるグループホームです。

## V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しづつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	自 部	外	項　　目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
				実践状況	実践状況	
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	(1)		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<p>法人理念と同様にグループホームの理念と各ユニットの理念を作成し、エレベーターの前やユニットに掲げミーティング等で話し合い実践に繋げている。</p> <p>【法人理念】 安心・安全・安堵をモットーに私たちは常に向上心を持って心の通う運営を目指します。</p> <p>【グループホーム理念】 私たちは入居者の家事活動を重要視します。またレクリエーションや外出など楽しみを多くもてるようになります。</p> <p>【フロア理念】 私たちは家族のように何でも話し合え楽しみ、笑い、安らぎのある居場所を作ります。そして諦めないでどんな事にも挑戦してみんながひとりひとり役割も持てるよう傍に寄り添い手助けをします。</p>	<p>法人理念を基に、「私たちは入居者の家事活動を重要視します。またレクリエーションや外出など楽しみを多くもてるようになります。」をホームの理念として掲げ、利用者のできることを増やし、できる喜びを感じ、利用者が自信をもって暮らせる支援を管理者・職員が一丸となって実践しています。また、より具体的な理念を各ユニットで作成しています。管理者は、事ある毎に理念について職員に話し、個別面談でも確認しています。ホームの理念・ユニットの理念は、各ユニット入口に掲示し、家族や地域の方達にも理解してもらっています。入居契約時には、家族にもホームの考えを理解・支持してもらうように説明しています。</p> <p>理念の実践で、利用者の希望を実現する個別外出や一泊旅行など、外出の機会が多いこともホームの特色となっています。</p> <p>職員から利用者への「ありがとう」が飛び交う生活の中に、利用者の明るく、活き活きした表情を見ることができます。</p>	
2	(2)		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<p>地域の祭りに参加したり事業所の夏祭りやバザーへの参加を呼びかけたりと地元の人々と交流することに努めている。地元小学校、中学校の労働体験や訪問を積極的に受け入れている。</p> <p>馴染みの関係が出来るよう、同じ場所に定期的に外出し挨拶等の言葉を交わす事で馴染みの関係を築いている。</p>	<p>近隣の保育園・小学校・中学校・支援学校との交流を積極的に行ってています。支援学校については、文化祭や運動会に参加し、中学生の職場体験を受け入れています。地域の夏祭りに参加し、地域住民との交流もあります。ホームの夏祭りやバザーには地域の人たちも参加しています。茶道や傾聴ボランティアの協力は、利用者の豊かな生活に繋がっています。</p> <p>毎月認知症カフェを開催し、「認知症知っと講座」は、地域の中で認知症への理解を深めてもらうための情報発信としています。</p>	<p>今後、利用者の暮らしを支える中で積み上げてきた認知症ケアの知識や技術が認知症カフェにより発揮され、地域の認知症に対する啓発活動のさらなる発展が期待されます。</p>

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	項目
			自 部 外
3 ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方、認知症高齢者の本人や家族の方に気軽に来て頂けるよう毎月第4日曜日に地域カフェを開催し相談にのれるようにしている。また、認知症講座をカフェ内にて開催し要請があれば地域団体やボランティア団体等への認知症講座も行っている。		
4 (3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出た意見や提案を管理者・計画作成者(リーダー)で検討し実際のケアや課題解決のヒントとして取り入れ改善に繋げている。	運営推進会議は、家族、市職員、民生委員、他市の元グループホーム管理者、歯科医師の参加で開催しています。ホームの活動報告として、ユニット毎の取り組みを含めて詳細に内容を報告しています。会議は、ホームからの報告だけではなく、「自分たちの考え方や支援方法が一般的にどうなのか、間違いないか」等も確認する機会ととらえ、サービスの向上に活かしています。 表面的ではなく、本音で話し合える会議となり、出席者からも活発に質問や意見ができるようになりました。 今後は、会議の内容をさらに充実する工夫を検討していく考えです。	
5 (4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より電話やメール、訪庁して連絡を取り合い、相談等している。運営推進会議でも報告、相談している。 その他、キャラバンメントや介護フォーラムなど積極的に連携、協力している。	市職員からは運営推進会議に出席の際、事業所運営や利用者支援について助言を得ています。包括支援センターとは、認知症施策についての話し合いや認知症サポートー講座等、認知症を支える取り組みについて連携しあっています。 管理者は、市内グループホーム部会の会長を務め、主導的な役割で協力しています。部会では、利用者同士の集い「にじの会」や職員の交流会を実施しています。	

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6 (5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを作成し、各ユニットに設置している。 身体拘束防止に関する勉強会、検討会も実施している。玄関やエレベーターに鍵はかけず、入居者の自由な暮らしを大切にしている。	管理者は、言葉の拘束や不適切ケアを含む身体拘束に関しても真剣に取り組んでいます。参加者一人ひとりが考えるように工夫した、身体拘束や高齢者虐待の研修も実施し、マニュアルも作成しています。特に言葉による拘束では、言葉によって認知症を進めることになると、否定的な言葉やスピーチロック防止に取り組んでいます。個別のリスク度を測る「個別リスクシート」の活用も、身体拘束防止に大きく繋がっています。また、管理者は残業や休憩、有給休暇取得への配慮、飲み会や雑談の勧奨等、職員がストレスを溜めない職場環境の整備に努めています。	
7 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、各ユニットに設置している。 毎年、虐待についての勉強会を開催し虐待防止に努めている。		
8 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族より相談のあったケースについては相談にのり助言等を行っている。 管理者、職員は権利擁護に関する外部研修等に参加している。		
9 ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、十分な時間をとり説明し、納得頂けているかどうか質問、疑問点を確認しながら進めている。契約後の制度改革時では文書を作成し説明、同意を得ている。 また、普段より家族の経済的負担にも配慮したサービス提供に努めている。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10 (6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<p>羽曳野市より月に1回の介護相談員の派遣事業を受け入れており、意見を出せる場を提供している。また管理者・リーダー・職員ともに要望等を聴く機会を持つようにし苦情要望に対しマニュアルを作成しマニュアルに沿って対応できるようにしている。</p> <p>年1回グループホーム全体での家族会を開催し介護相談員に同席してもらい家族に意見を出してもらえるようにしている。</p>	<p>家族の面会時には、利用者の様子を伝え、意見や要望を聞いています。家族からの要望や意見は記録に残し、職員間で共有しています。</p> <p>年1回、市の介護相談員や第三者委員が同席し「家族の集い」を開催し意見を聞いています。出てきた意見に対しては、真摯に耳を傾け改善しています。家族からの意見で、外食時のエプロンを止めたり、よく行く公園の名称を「…靈園」と記載していたことから、利用者の気持ちに配慮し名称変更した事例があります。</p> <p>ホームでの生活状況が伝わる写真入りの「フロア便り」は各ユニットが発行して毎月、個別の写真付きの「ライフレター」は3ヶ月毎に家族に送付しています。ライフレターには、職員からのコメントが添えられ、家族に喜ばれています。</p> <p>ライフレターの発行は、家族の集いで出た意見がヒントになり実現した取り組みです。</p>	
11 (7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<p>代表者が職場改善・提案書を常時受け付けています。またフロアミーティングや運営会議で意見を聞く機会も設けている。各ユニットでもいろんな意見を出せる環境づくりを目指し、出た意見を活かすようにしている。また、個人面談時にも施設に対する要望、意見等を聞き改善できるものはしている。</p>	<p>管理者は、利用者支援に関する企画・実施をリーダーの裁量に任せています。フロア会議・リーダー会議・各種委員会で職員の意見や提案を聞き、運営会議で検討し、ホーム運営に反映しています。外出等の企画書も不要とし、自由に実施できるようにした上で、職員の士気が上がりました。</p> <p>人事考課は、非常勤職員を含めた職員間の相互評価の方法で実施しています。</p> <p>各ユニットリーダーは、「職員のことも考え、気持ちよく仕事ができるようにすること」を大切に、リーダーとしての役割に取り組んでいます。</p> <p>事例検討や参加型の工夫を凝らした研修の実施も、質の高い認知症ケアの実現に繋がっています。</p>	
12 ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	<p>隔月、運営会議を開催し各事業所、ユニットの状況や実績把握に努めている。</p> <p>チームワークや組織力を高めるため法人理念をもとに判断基準、行動指針を作成している。</p>		

自己 部外	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部の勉強会は毎月開催している。年に数回外部講師を招いての法人内研修も実施している。 外部研修は各職員の勤続年数やレベルに合わせ管理者が参加の意思を確認し参加してもらい、費用は法人が負担している。 内部研修、外部研修以外にリーダーから、職員個々に年度目標を設定し定期的に面談を行い達成に向けて取り組んでいる。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は2ヶ月に1回、市内の他グループホーム管理者と意見交換を行っている。また計画作成者を中心としてグループホーム同士の集まり「計画作成者の集い」を毎月開催し交流を深めている。 年2回(5月、11月)他グループホームとの職員交流勉強会も定例にて開催している。市内グループホームの入居者の交流会も3カ月に1回「にじの会」と銘打って開催している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ユニットリーダーが初回面接時に管理者と同席し本人や家族より要望や不安な事を聞きサービス計画、サービス提供に活かしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談員や担当ケアマネより情報提供を受け相談時や初回面接時に家族より要望や不安な事を聞きサービス計画、サービス提供に活かしている。入居時、住み替えによるリロケーションダメージを最小限に抑えるため家族と相談、連携を図っている。 また、定期的に待機の方へは、状況確認の連絡を入れている。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	項目
			自 部 外
17 ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談のケースに応じ他のサービスや自施設の空き情報などの提供、空室のある他のグループホームの紹介も行っている。		
18 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や身の回りの事を職員と一緒に使う中で経験に基づいた事を教えて頂いたり、日常生活を一緒に過ごす事で喜怒哀楽を共感できるようにしている。		
19 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に気軽に立ち寄ってもらえるような雰囲気作りをし、面会時に状態や状況報告を行っている。また、状態に変化があればすぐに連絡し相談したり面会の少ない家族には定期的に訪問し現状報告も行っている。 毎月フロアだよりを又3ヶ月に1回写真を付けたライフレターを個別に郵送し行事内容や状態を報告している。		
20 (8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の要望により個別対応にて馴染みの場所へ行ったり、馴染みの人と会えるように支援している。 発言の困難な方には家族への聞き取りや生活歴の中から考え実施している。	友人の訪問、通い慣れた喫茶店等への外出を支援する等、馴染みの関係を大切にしています。外出時に入居前に勤めていた場所に行ったり、墓参りに行く利用者もあります。 職員は、馴染みの人や場所との関係が途切れることがない支援の意義を理解しています。 新しく入居される利用者には、歓迎のポスターを作り出迎えています。	
21 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の相性を考え座席などに配慮し過ごしやすい環境をつくっている。また、家事やフロア行事にて入居者同士が関われるよう働きかけている。フロア間の交流もできるようにクラブ活動や合同外出等を行っている。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	項目
			自 部 外
22 ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に継続的な関わりを必要とする入居者、家族は現在いないが必要な時は便り等を送付することとしている。家族にはいつでも気軽に来苑してもらえるよう声掛けしている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
23 (9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から思いや意向を聞いたり家族からの情報も取り入れている。年1回スタッフ各自でアセスメントシートを作成しているが活かせていない事も多くある。	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望については、入居時に本人や家族等から聞き取り、介護計画に活かしています。支援経過記録には、毎日実施された状況や変化の記録と共に、日常の関わりの中での職員の気づきや発見、問題点をその都度記入して残し、共有しています。記録をより活用できるように、記録様式の見直し・改訂を行っています。 管理者は、日々のケアの中での「気づく力」を職員に言い続けています。	
24 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴シートを家族に記入してもらっている。入居後は家族来苑時に不足情報を積極的に聞き取りを行なっている、また本人にも普段の雑談の中から情報を得たり、カンファレンス時にも知り得た情報をスタッフ間で共有できるように努めている。		
25 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ間の申し送り表や支援経過記録を活用し把握に努めている。定期的、または必要時にケア・カンファレンスを開催し一人ひとりのアセスメントを行なっているが人員不足や介護の重度化でできていないことも多くある。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
26 (10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各職員に介護計画についての意見(気になる点・プランの変更点・対応策等)を記入してもらったり支援経過記録の内容をまとめカンファレンス時に活用し業務時にも各職員から入居者の要望・想いを聞き取り出来るように努めている。 また、毎日のモニタリングを基に目標の設定変更を行っている。	介護計画には、毎日の家事活動等「暮らしの状況」を短期目標として、重点的に挙げています。支援経過記録には、毎日実施された状況や気づきや問題点も都度記入します。計画から抜粋した援助内容を毎日モニタリングし、実施率や達成率を出し、毎月の会議でカンファレンスを実施します。計画は3ヶ月毎に見直し更新しています。変更した援助内容は、赤字で表示し、職員にわかりやすい工夫がされています。更新前には家族にも要望を聞いています。 計画作成担当者は、「職員が実践できる計画」を心がけて介護計画作成に当たっています。	
27 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画、モニタリングと関連づけた記録(支援経過記録)を記載し共有している。また職員の感じた入居者への気づきやケアの分析も記入できるようにしている。		
28 ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別対応に重点を置き、入居者のニーズに応じ帰郷や帰宅、墓参り、慶弔事等の協力体制を取り支援している。		
29 ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の意向に沿って、お茶の先生にボランティアで来てもらっている。 傾聴ボランティアにも来ていただき支援の一部を担ってもらっている。3ヶ月に1回、入居者交流会「にじの会」に2~3名参加している。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30 (11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に同意のもと、かかりつけ医を選択してもらっている。月2回の往診に加え体調不良や熱発、感染症の疑いのある時は受診または往診してくれている。点滴や褥瘡の処置など医療行為を継続して行う場合は家族、本人が訪問看護と契約、利用している。、若しくは受診している。また必要に応じ、かかりつけ医より専門医への紹介を受け受診している。	入所後も安心して医療機関を受診できるよう、提携の内科クリニックによる月2回の往診のほか緊急時の受診、24時間のオンコール体制を整えています。歯科往診も実施しています。利用者が入居前からのかかりつけ医の受診を希望する場合は家族同伴が原則ですが、都合がつかない場合は職員が対応しています。また、看護職員が常勤し、提携クリニックとのスピーディな医療連携が、利用者・家族の安心に繋がっています。	
31 ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は協力医療機関や入居者の主治医と連絡相談できる体制にあり、日々の入居者の異変等に関しては介護職と連携を取りながら把握し受診や訪問看護に繋げている。		
32 ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時には医療機関に情報を提供し管理者・リーダー・職員が頻回に面会に行き、医師や看護師の情報を家族や医療相談員から収集している。		
33 (12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や状況の変化時は本人や家族の要望を早期に把握できるよう日頃より情報収集している。 終末期には対応できる事、出来ない事を説明し書面で意向を確認している。 ターミナルケアについてはミーティングや勉強会等で話し合い対応を考え本人が寂しくないような環境をできる限り提供している。また、入居者の死亡後には死後カンファレンスを開催し実施したターミナルケアの評価を行い今後に繋げている。	早い時期から看取りに取り組んできました。利用者や家族の大半がホームでの看取りを希望する利用者や家族が増える中、利用者や家族に対して入所時に「医療連携体制方針」について説明し、必要に応じて「急変時」や「看取り」についての同意書を交わしています。終末期の利用者は訪問看護を受けるなど医療機関と連携し、ベッドをリビングとフロア続きのフリースペースに移して利用者や職員の話し声や生活音の聞こえる空間で過ごしています。ホームでは利用者のよりよい最期と職員間の負担軽減を目指すため、ターミナルケアの勉強会や「死後カンファレンス」を実施しています。	

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	項目	自部外
34 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ユニットに事故対応マニュアルを配備している。急変や事故対応についてはマニュアルを基に毎年、勉強会を開催している。			
35 (13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の定期的な避難訓練を実施している。また火災発生時の通報、初期消火訓練を毎月開催している。 非常時備蓄表を作成し飲料水と食料、その他の物品の備蓄を計画的にしている。	消防署との連携の元、利用者を交えた年2回の消防避難訓練のほか、毎月、初期消火訓練を実施しています。鉄筋4階建てビルの各フロアにスプリンクラーを設置し、テラスには避難器具用ハッチを備えています。備蓄は各フロアで保管し、備蓄票を作つて数量と賞味期限をチェックしています。水や食品についてはローリングストックしています。 各種防災マニュアルを備えていますが、昨今の甚大な水害に備え、水害対策マニュアル（主に備蓄保管）の整備を検討中です。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36 (14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇やプライバシーの保護について勉強会を行い月1回ミーティングで言葉遣いや態度、家族の前でも出来る接遇について話し合いを行い日々職員間で意識できるようフロアの目標に掲げている。また外出報告書に接遇評価欄を設け改善できるように努めている。	接遇やプライバシーの保護、人権について勉強会や研修を行っています。その中でしばしば、課題として上がるのが「言葉づかい」です。管理者は職員が利用者に対して悪意なく使ってしまう「なれなれしい言葉」や「タメ口」に苦慮しています。各ユニットでは尊厳ある言葉づかいを促すポスターを掲げたり、利用者と一対一の時間が多くの外出の報告書に、接遇評価欄を加えてモニタリングしたりするなど改善に努めています。	言葉づかいの問題は職員間でも認識されています。解決に近づく一案として、職員間で言葉づかいをテーマに「寸劇」を取り入れた研修を実施し、介護される立場を疑似体験してみてはいかかでしょうか。繰り返し勉強会や研修で話し合いを続けていくことが期待されます。	
37 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中から希望を聞き出している。意思疎通が困難な方にはこちらから提示し選んで頂くようにしている。 選択する機会を増やし自己決定ができる環境作りに取り組んでいる。			

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	項目
			自 部 外
38 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事等の時間は各入居者のペースを大切にし自由にしてもらっているがペースが作れない方には声掛け誘導等行っている。入浴の時間に関しては職員側の都合により時間を決め入浴してもらっている。		
39 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月訪問理容を利用している。他店を希望される入居者がいれば個別に対応している。季節に合ったみだしなみが出来るように定期的に居室担当者が衣替えも行っている。		
40 (15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りの際、何ができるか考えながら買い物にも日替わりで全員が行けるように努めている。食器洗いや準備等もできる範囲で各入居者にもらっている。	食事は1階デイサービスにある法人の厨房から運ばれてくるほか、週2~3回、ユニットで昼食を手作りしています。利用者は職員と一緒に食べたい献立を考え、買い物に出かけ、調理や後片付けも行います。また、厨房で作る通常の食事でも利用者はできる範囲で盛り付けを行い、食器は自分で洗います。職員は利用者の傍らで家事活動を支援しながら「ありがとうございます」「助かります」と感謝の言葉をかけています。ホームではこのスタイルが何年も続いています。食事のお盆を手押し車の座面に乗せて運び、食器を洗う利用者もいます。管理者は「家事活動の目的は利用者さんが役割や生きがいを持ち、ありがとうと言われる体験を増やすこと。これが活力になり認知症の進行を遅らせます」と話します。外食の機会も多く、ユニット単位で近くの飲食店やレストランに出かけています。	
41 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分チェック表を活用し日々の摂取量を把握して、その方の好き嫌いや状態に応じて別食、一口大、ミキサー食など食事形態を変えている。食事摂取量が少ない方には医師と相談し栄養補助剤も摂取してもらっている。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	項目
			自部外
42 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立の方には毎食後はできていないが出来るだけ口腔ケアをしてもらうように声掛けしている。また自ら出来ない入居者には毎食後、口腔ケアをしている。 嚥下機能の低下が見られる方には介助にて毎食後に口腔ケアを行い口腔内の確認を行っている。また週1、2回洗浄剤を使用し義歯洗浄を行っている。		
43 (16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者の排泄パターンを把握し誘導することにより日中はできる限り布パンツにて過ごしてもらっている。失敗を減らすため時間が空いている入居者には声掛け誘導を行っている。 介助が必要な方には夜間はリハビリパンツ・パット・オムツ等を使用してもらっているが、できる限りトイレでの排泄が出来るように支援している。また外部講師を招いて排泄用品の使い方について勉強会も開催している。	排泄チェックリストを付けて排泄パターンを把握し、排泄支援に役立てています。入所後、おむつから布パンツに変わった事例があります。「トイレでぬれたパットを替えるだけではトイレ介助にはならない。トイレに座って排泄できてこそ、トイレ誘導の意味がある。トイレはパット交換の場所ではない」という管理者の教えは職員間に浸透し、おむつに頼らないトイレ誘導や排泄の自立につなげています。	
44 ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通剤の服用は状態により調節し食後にヨーグルトや乳製品を食してもらったり1日の水分摂取量に気をつけ便秘を予防している。また日中の活動量を増やすため家事・フロア行事・外出等を促進している。		
45 (17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間は職員の都合に合わせて入浴してもらっているが可能な限り希望の時間に入れるよう考慮している。入浴拒否される方に関しては声かけを工夫したり職員との相性を考え出来る限り定期的に入浴してもらえるようにカンファレンスやその日のスタッフ間で連携して入浴できるよう努めている。	利用者は週2~3回、日中に入浴しています。同性介助や好みのシャンプー剤の使用にも対応しています。終末期の利用者も2人介助によりホームの浴槽で入浴しています。入浴を好まない利用者には、夜間帯への変更や他のフロアの職員の声かけで誘導に成功した事例があります。	

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	項目
			自 部 外
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入床、起床、昼寝の時間は本人の意思でできるようしているが1日のリズムが作れない方に関しては職員側で1日のリズムが作れるように家事等の声掛けを行い配慮している。またフロア行事・外出を促進する事で夜間に気持ち良く眠れるように支援している。	
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時の服薬表を使い情報の共有に努めている。服薬ミスが起こらないよう服薬マニュアルに添って複数の職員でチェックしている。薬の効能や副作用に関してはその都度医師・看護師と連携し対応している。	
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の会話や家族からの聞き取り、生活の中で何ができるかを見つけカンファレンスを行い介護計画に取り入れ楽しみと役割を持ってもらえるようにしている。	
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ユニットで月に全体外出・グループ外出・個別外出の企画をし本人の希望・関心の場所に行けるように支援している。また急な外出をする入居者に対しても臨機応変に外出し気分転換が図れるようにスタッフ間で連携を取っている。	外出の重視は、家事活動と並ぶホームの理念です。ホームでは個人・ユニット・全体または希望者単位で外出機会を数多く設けています。利用者はこれまで日常的な散歩や買い物をはじめ、初詣やお花見、外食、ドライブ、地域の祭りやカフェ、一泊で伊勢詣りなどに出かけていました。職員が同行して個別に図書館や美容院に通う人もあります。新型コロナウイルス緊急事態宣言が解除されて以降、マスクや手洗い、消毒などの対策を講じた上で数名ずつ、近くの神社や公園に出かけています。  新しい生活様式が求められる中、ホームでもこれからのお出でスタイルを模索中です。ユニットリーダーをはじめ現場の新しい発想や取り組みが期待されます。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別で金銭管理できる方には少額管理してもらい管理困難な入居者は事務所で管理している。何か購入品あれば一緒に買い物に行き、できる限り選んでもらえるようにしている。	

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	項目
			自 部 外
51 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	法人1Fに公衆電話を設置いつでも自由に使用できるようにしている。緊急時や電話があった時はユニットで取り次ぎ出来るようにしている。 手紙もいつでも出せるように配慮している。		
52 (19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感がわかるようにフロアにはその季節に合った貼り絵や工芸品を置き時計やカレンダーを目に入る場所に複数掲示している。毎月の予定もフロアに掲げ安心してもらえるよう努めている。	エレベーターの扉が開くと、各ユニットのエントランス。それぞれに趣向を凝らした壁や棚の手作りの飾り付けが、訪れる人を温かく迎えます。フロア中央にある居間兼食堂には、利用者たちが作った貼り絵や複数の時計、目立つ日付ポスターなどを飾って季節や日時が分かるようにしています。食卓席以外にも広い廊下やフリースペースに椅子やソファーを配置し、気ままにくつろげる居場所を提供しています。また、フロア内には、物干しやハンガー、掃除道具を置き、できるだけ自分で家事や身の回りのことができるよう工夫をしています。 各ユニットにある、木製ガーデンテーブルを備えた屋外テラスもホーム自慢の空間です。利用者は職員と一緒に洗濯物を干したりバーベキューをしたり、外出制限が続く中、何かと出番の多い空間になっています。	
53 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓にはテーブル席・ソファー・テレビ等を置き、家庭的でゆっくりと落ち着いて過ごせるようにしている。サンルームにも少人数で過ごせるようにソファーやテーブル席・作業レクにて制作した品物を置き工夫している。利用者の状態、状況に応じてPEAPを用いて環境を整えている。		

自己評価 実践状況		外部評価 実践状況	
自 部 外	項　目	次のステップに向けて期待したい内容	
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室前の棚・壁には手工艺品や手作りの木製の名札・写真を飾りわかりやすいようにしている。居室内にはタンスなど自宅で使い慣れたものを出来るだけ持参してもらっている。その都度必要な物あればコストを考慮しながら家族と連携を取り購入している。	居室の外は大きな紙や、毎年写した顔写真をモチーフにしたドア飾りで工夫しています。居室はベッドとエアコン、カーテンを備え、4階のユニットにはトイレを設置しています。各居室とも日当たりがよく、窓から羽曳野の町が見渡せます。利用者はタンスやチェスト、カフェテーブルと椅子、テレビ、ラジオ等を持ち込み、家族や職員の支援で写真やホームで手作りした作品、内閣総理大臣から贈られた百歳の表彰状を飾るなど自分らしく設えています。
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室からフロア、トイレへ移動する廊下に手すりを設けている。車椅子の方でも洗面所やトイレを使えるように工夫している。各居室、トイレ、浴室、洗濯室、階段扉には名札を貼っている。トイレ扉にはサインポスターを掲示し内部には日めくりカレンダーを掲示している。	